

インボイス制度対応

2023 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）がスタート
今後消費税の「仕入税額控除」を受けるためにはインボイス（適格請求書）対応が必要

インボイス（適格請求書）とは？

以下の 6 項目が記載された請求書等のこと

- ① 適格請求書発行事業者※¹の名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 課税対象の品名又は役務の内容
- ④ 税抜価額又は税率ごとの税込合計額と適用税率（8% か 10% か）
- ⑤ 税率ごとの消費税額
- ⑥ 請求書の受け手の名称

※¹ 適格請求書を交付できる事業者として税務署への届出をした事業者

請求書

△△商事(株) 登録番号 T012345... 11月分 131,200円 XX年11月30日

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/2	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
	...	
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

*軽減税率対象

請求書を受け取ったら何を確認しないといけないの？

確認事項

1. インボイスの要件（上記 6 項目）が記載されているか？
2. 発行元は登録番号を持つ適格請求書発行事業者か？※²
3. 登録番号は正しいか、期限切れではないか？

※² 免税事業者など適格請求書発行事業者以外からの課税仕入れは、原則として仕入税額控除の対象になりません。（6 年の経過措置の間は一部税額控除できます）

国税庁 DB と照合

今のシステムで大丈夫？

対応方法が決まっていない

業務負担が増える

！ 確認作業が増え負担が増加

ファーストアカウンティングのソリューションにお任せください

ファーストアカウンティングの経理特化型 AI ソリューションで
インボイス制度開始により複雑化する会計作業を自動化

STEP
1

AI が適格請求書に記載された登録番号を読み取り、事業者が国税庁の公表サイトに登録されている適格請求書発行事業者か否か自動で確認

STEP
2

AI が適格請求書に記載事項を読み取り、適格請求書に必要な記載 6 項目が含まれているか否か判定

詳しくは裏面へ→

メリット 1

人手による作業を大幅に削減

メリット 2

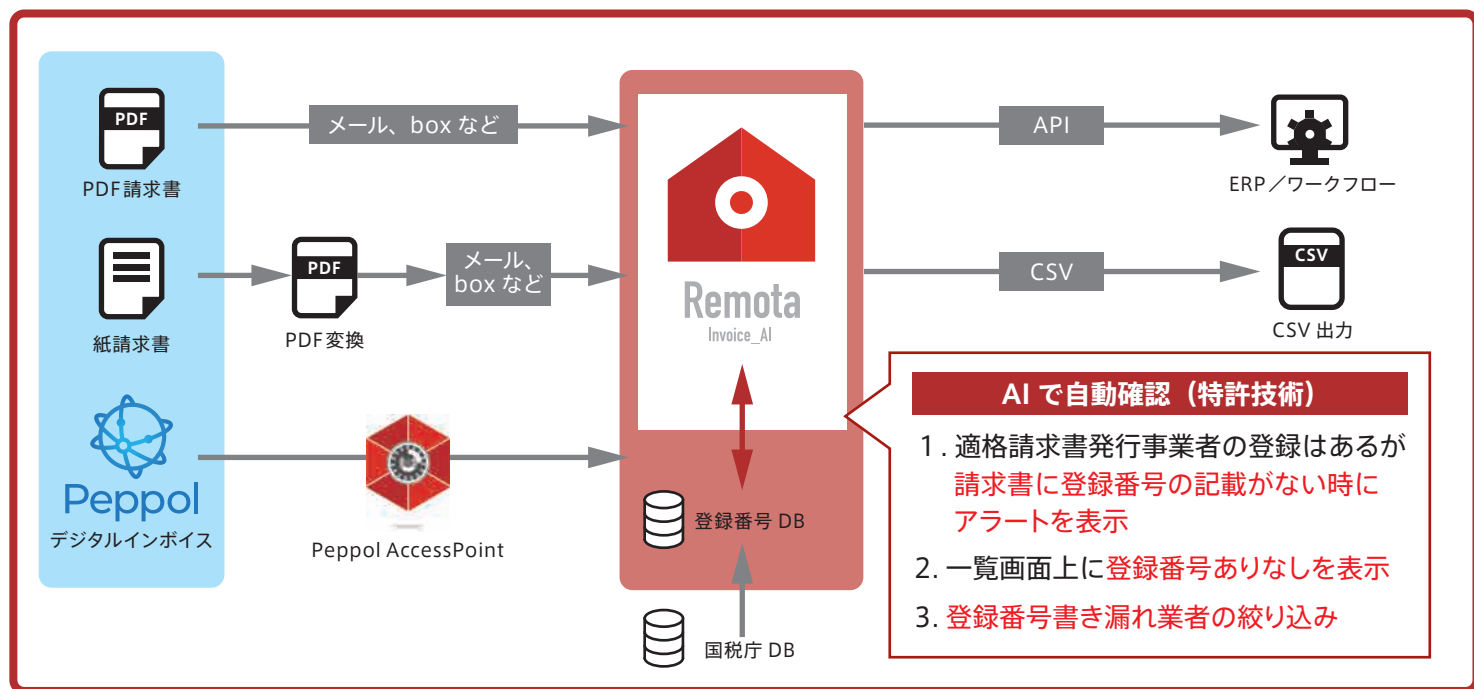
システム改修において課題となる適格請求書のフォーマットの確認が不要に。軽微な改修に留めることが可能に

メリット 3

個人立替経費精算など、支払先マスタがシステム上にない取引先にも対応可能。

インボイス制度対応は、 ファーストアカウンティングのソリューションにお任せください

Remota・登録番号の自動確認機能



一覧画面上に登録番号あり / なしが表示されることで、請求書記載内容の整合性がチェック可能

請求書 / 未確認

画面イメージ

発行元	日付	登録番号	
ファーストアカウンティング株式会社	2022/07/19	T7010401125256	有効
ABC株式会社	2022/07/19		記載なし
DEF株式会社	2022/07/19	T0000000000000	一致しない
GHI株式会社	2022/07/19	T1234567890123	有効期限外
JKL株式会社	2022/07/19		登録なし

ケース	対応方法
1 登録番号の登録はあるが、請求書への記載漏れがある	発行元（顧客）へ要連絡
2 登録番号と法人名が一致しない	間違いや意図的に記入されている可能性がある所以要確認
3 登録番号が有効期限切れである	発行元（顧客）へ要連絡
4 免税事業者のため登録番号の登録がない	問題なし

デモ動画



インボイス制度対応ー
Remota によるチェック機能



< 併せて読みたい > インボイス制度 ～債務側におけるインボイス制度の影響と
インボイス制度に対応したファーストアカウンティングソリューション～



ファーストアカウンティング株式会社

設立：2016年6月

住所：〒105-0013

東京都港区浜松町 1-6-15 VORT 浜松町 13 階

代表者：代表取締役社長 森 啓太郎

従業員数：92 名（2023 年 7 月末現在）

主要業務内容：会計分野に特化した AI ソリューション事業（経理 AI 事業）

<https://www.fastaccounting.jp/>

